

特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先 〒390-0803 長野県松本市元町 2-9-11 長野県民医連気付

2020年4月15日 No.27

TEL 0263-36-1390 FAX 0263-33-1229 mail: n-mr@n-mr.com



判決期日延期 ~~4月23日(木)~~

6月16日(火) 15:00 東京高裁

署名を集めながら裁判長に手紙を出した函館市のOさん(要旨)

控訴審で十分な証拠調べもなく、即日結審したことを知りました。被告人、弁護人は言うまでもなく、私たち国民が納得できる裁判を行っていただきたいと強く願っています。日本国憲法には11条(基本的人権の享有)、37条(刑事被告人の権利)、76条(司法権、裁判所、特別裁判所の禁止、裁判官の独立)が明記されています。三権が正常に機能して私たち国民は平常心で生きることができます。丹念に証拠調べが行われ、冤罪の辛苦の人生となる人がでないことを切望しています。

署名の取り組みは引き続きおねがいします

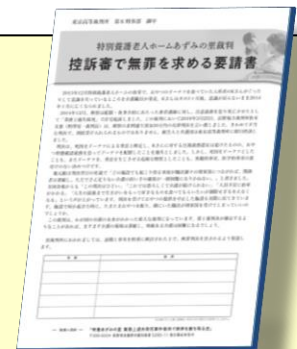
☆ 署名用紙をお送りします 「三密」を避けながらの署名活動は難しいですが、お知り合いに郵送できるという方は事務局までご連絡ください

長野県民医連気付

電話 0263-36-1390 FAX0263-33-1229 メール n-mr@n-mr.com

☆ ネット署名も拡散をお願いします 署名用紙に書いてくださった方も賛同可能です。

<https://www.change.org/p/東京高等裁判所-真実に目を向けた公正な裁判を-特養あずみの里業務上過失致死事件裁判>



勝ち取る会では学習 DVD 製作中 (10分程度、実費)

まだ裁判のことをご存知ない方や支援を広げていただける方など、多くのみなさんに向けた内容になっています。コロナ禍での少人数学習会に利用できます。5月連休明け完成予定です。

申し込み 送付先住所・氏名・電話・枚数を、FAX0263-33-1229 へ送信ください